

【厚生労働大臣が定める掲示事項】

平成 30 年 6 月 1 日現在

1. 入院基本料に関する事項

当院は、一般病棟入院基本料 10 対 1 の届出を行っております。
病棟では 1 日に 10 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
4 人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯毎の看護配置は以下のとおりです】 ※2交代制

9:00～17:00	看護職員 1 人当たりの受け持ち人数は 6 人以内 看護補助者 1 人当たりの受け持ち人数は 11 人以内
17:00～9:00	看護職員 1 人当たりの受け持ち人数は 22 人以内 看護補助者 1 人当たりの受け持ち人数は 45 人以内

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び、栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 東海北陸厚生局 静岡事務所への届出に関する事項

◆基本診療料の施設基準に係る届出

- ・急性期一般入金基本料 5
- ・地域包括ケア入院医療管理料 2
- ・急性期看護補助体制加算(25 対 1)
- ・夜間急性期看護補助体制加算(50 対 1)
- ・入退院支援加算 2
- ・認知症ケア加算 2
- ・診療録管理体制加算 2
- ・後発医薬品体制加算 1
- ・医療安全管理加算 2
- ・データ提出加算 1

◆その他

- ・入院時食事療養費(I)
- ・酸素単価

◆特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・糖尿病合併管理料
- ・糖尿病透析予防管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・検体検査管理加算 1
- ・CT 撮影（16 列以上のマルチスライス CT）
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算
- ・下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- ・ペースメーカー移植術／交換術
- ・胃瘻造設術
- ・脳血管リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)

◆入院時食事療養について

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：午前 8 時、昼食：午後 12 時、夕食：午後 6 時）、適温で提供しています。

～入院時食事療養費の標準負担額について～

< 1 食あたりの負担額 >

区分	H28 年 4 月 1 日～	H30 年 4 月 1 日～
① 一般の方	360 円	460 円
② 住民非課税の世帯に属する方（③を除く）	210 円	変更なし
③ ②のうち、所得が一定基準に満たない方など	100 円	変更なし

4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されていない方は、会計窓口にご旨お申し出ください。

5. 退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。病棟の支援者は次のとおりです。

病棟責任者：川見 晴美 社会福祉士：天野 みなみ 高橋 愛美

6. 下肢抹消動脈疾患指導管理加算について

当院は、下肢抹消動脈疾患に関して、専門的な治療体制を有している医療機関です。

[1] 下肢動脈の血流障害をきたした患者様を早急に診断する

[2] 異変が起これば早急に介入、適切な治療を行う

外来診療日 月曜日：午前 9：00～12：00

午後 14：00～17：00

木曜日：午前 9：00～12：00

「当院は、循環器科・心臓血管外科・形成外科」を標榜しております。

7. 医療安全管理体制について

<医療安全管理室>

医療安全管理室は、病院の各種安全体制の整備、医療安全に係る研修の企画や運営、事故対応各部署への提言を行います。

<医療安全管理体制>

病院全体の医療安全対策を総合的に管理・指揮する医療安全管理委員会、全部署の職員が構成員となり安全な医療について検討を行うリスクマネージャー会議、医療安全管理室、各部署での医療安全推進担当者のリスクマネージャーからなっています。

<医療安全に関する相談＝患者相談窓口について>

「患者相談」窓口では、当院の患者様・ご家族からのご相談やご意見をお伺いしています。ご心配のこと、お困りのこと、お気づきのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

対応時間	平日：9：00～17：00 土曜日：9：00～12：00
内容	・入院・外来についてお困りのこと ・退院後の生活 ・医療費の助成、お支払いに関すること ・医療安全・感染対策に関すること
相談受付窓口	1回総合受付
支援担当者	ご相談を伺った後、各部門の患者支援担当者対応いたします。 ・医療安全管理者、医療社会福祉士、医師、薬剤師、臨床工学士、その他部門責任者
責任者	事務長

8. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

9. 保険外負担に関する事項

当院では、特別療養環境室、文書料等につきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。料金については、以下の通りになっております。

◆特別の療養環境の提供（室料差額料金について） ※消費税込み

部屋番号	1日あたりの料金	設 備
<有料4人室> 205・206 301・308・310号室	2,160円	洗面台 小型冷蔵庫 19インチ液晶テレビ(無料) 簡易保管庫 木製折畳椅子 電動ベッドなど
<有料2床室> 207号室	3,240円	洗面台 生型冷蔵庫 19インチ液晶テレビ(無料) 簡易保管庫 木製折畳椅子 電動ベッドなど
<個室A> 311・312・313号室	8,640円	洗面台 小型冷蔵庫 32インチ液晶テレビ(無料) ブルーレイプレイヤー 簡易保管庫 サイドワゴン ワードローブ スライドソファ 電動ベッドなど
<個室B> 208号室	5,400円	洗面台 小型冷蔵庫 32インチ液晶テレビ(無料) ブルーレイプレイヤー 簡易保管庫 サイドワゴン ワードローブ スライドソファ 電動ベッドなど
<特別室> 315・316号室	12,960円	ユニットシャワー トイレ 洗面台 小型冷蔵庫 32インチ液晶テレビ(無料) ブルーレイプレイヤー 簡易保管庫 サイドワゴン ワードローブ スライドソファ 電動ベッドなど

※病状等により、医師が指示した場合はこの限りではありません。

◆日常生活に係る選択の費用

当院では、患者様に快適で安心して治療及び入院生活を過ごしていただけますよう下記内容にて準備しております。

※消費税込み

紙おむつ	1枚	150円
平おむつ	1枚	100円
尿取りパット	1枚	50円
お尻拭き	1個	450円
T字帯	1枚	350円
腹帯（綿）	1枚	800円
腹帯（マジック）	1枚	2,000円
付き添い寝具	1日につき	600円

「入院時必需品レンタルシステム」 CSセットのご案内

CSセットは、患者様の身のまわりの衛生環境の向上と、ご家族様のお洗濯などのお手間軽減を目的として導入しております。CSセットをお申込みいただくことで、入院時に必要となる病衣やタオル、消耗品類のお持ち込みが不要になります。くわしくは、当院職員にお申出ください。

◆各種文書料金 ※消費税込み

院内診断書	1通	3,240円
健康診断書（理・美容師 狩猟許可等）	1通	3,240円
特定疾患診断書（新規）	1通	5,400円
特定疾患診断書（更新）	1通	3,240円
死亡診断書（1通目）	1通	6,480円
死亡診断書（2通目以降）	1通	3,240円
保険会社診断書	1通	5,400円
身体障害者診断書（手帳交付用）	1通	5,400円
年金診断書（厚生・国民・障害） ※計測あり	1通	5,400円
年金診断書（厚生・国民・障害） ※計測なし	1通	7,560円
肝炎治療受給者証申請診断書（新規）	1通	5,400円
肝炎治療受給者証申請診断書（更新）	1通	3,240円
施設入所健康調査書	1通	10,000円
受診状況等証明書	1通	1,080円
介護保険軽度者の福祉用貸与給付に係る医師の意見書	1通	540円
学童・園児の出席停止許可連絡票	1通	540円
出勤停止・許可連絡票	1通	540円
受領証明書・支払証明書（1枚につき）	1通	540円

◆その他の保険外負担に係る費用 ※消費税込み

診察券再発行料	1枚	50円
画像情報CD-R謄写料	1枚	1,080円
画像情報X線フィルム謄写料（半切）	1枚	800円
護送情報X線フィルム謄写料（大四ツ切）	1枚	600円
セカンドオピニオン（30分まで）	1回	10,000円
セカンドオピニオン（30分から1時間まで）	1回	15,000円

◆入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額（1日につき1,998円）は特定療養費として患者様のご負担となります。